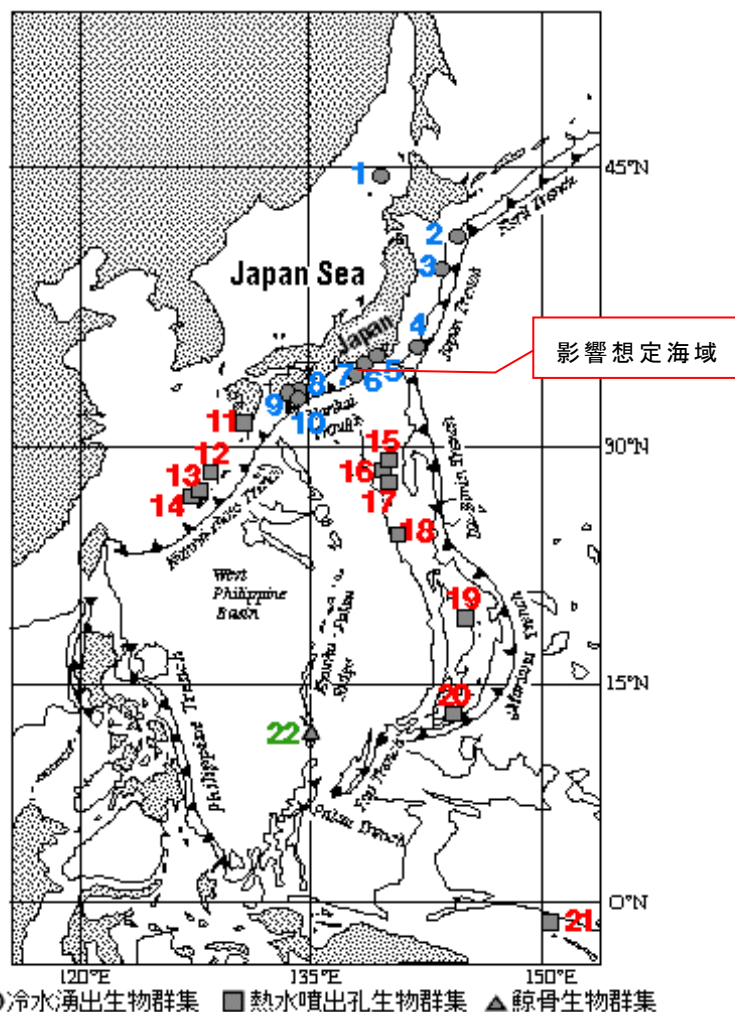


(3) 熱水生態系その他の特殊な生態系の状態

影響想定海域の熱水生態系その他の特殊な生態系の状態を把握するため、光合成生産を伴わない化学合成生物群集の分布状況を「化学合成生態系」（（国研）海洋研究開発機構（JAMSTEC）ウェブサイト、<http://www.jamstec.go.jp/jamstec-j//XBR/eco/project/busshitsu/shinkai/onsen.html>、平成31年2月閲覧）及び「潜水調査船が観た深海生物 第2版」（藤倉他編、2012年11月）より確認した。

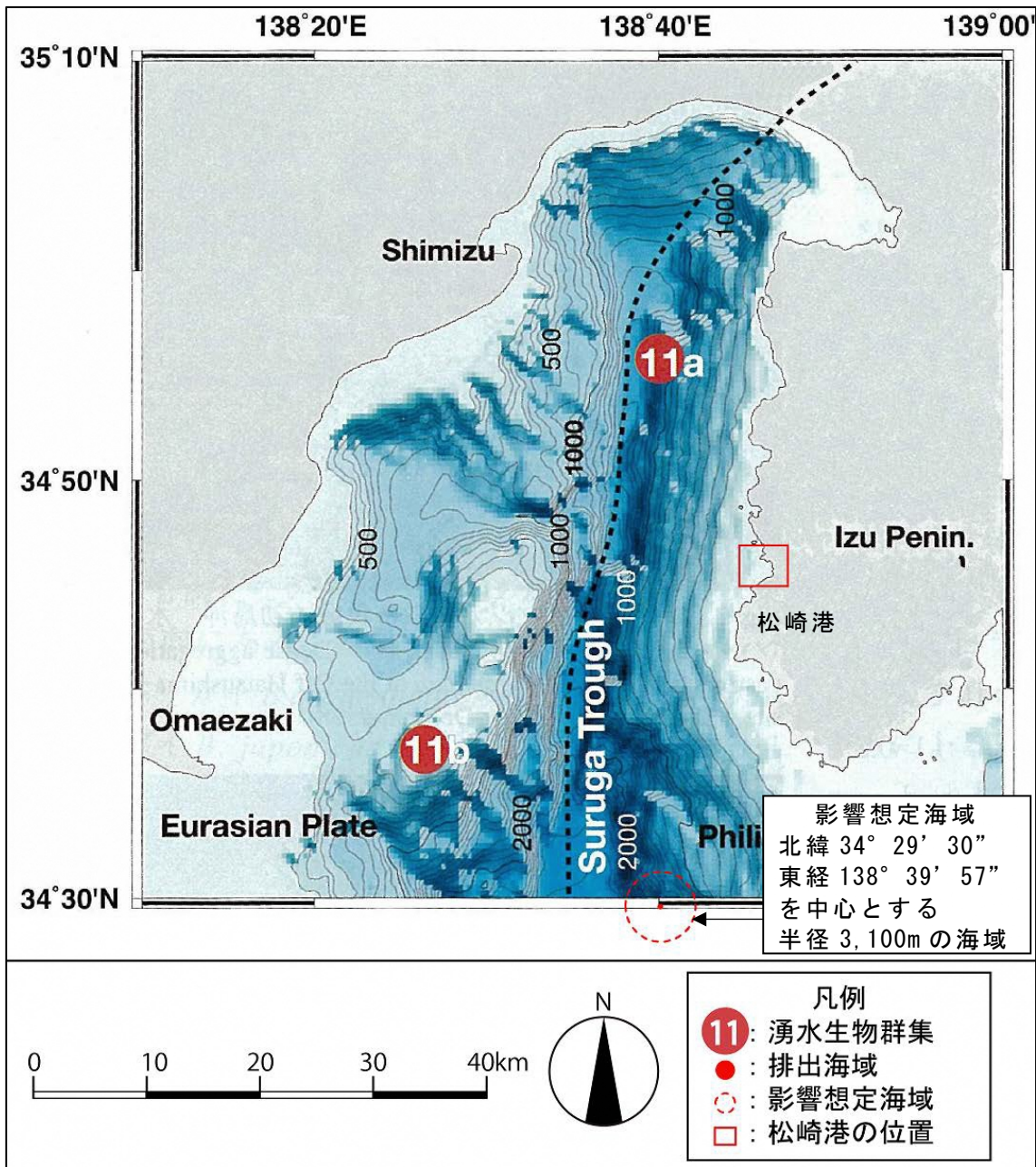
現在、西太平洋で確認されている化学合成生態系は図-4.13に示す22箇所である。このうち、図-4.14に示すとおり駿河湾において湧水生物群集が確認されているが、影響想定海域より約20km離れている。

また、平成31年2月に「JAMSTEC 航海・潜航データ・サンプル検索システム」（（国研）海洋研究開発機構（JAMSTEC）ウェブサイト、平成31年2月閲覧）で確認したところ、影響想定海域での新たな潜航記録は無く、影響想定海域周辺での新たな冷水湧出帯生物群集も確認されていないことから、影響想定海域内に熱水生態系その他の特殊な生態系が存在する可能性は小さいと思われる。



出典)「化学合成生態系」（（国研）海洋研究開発機構ウェブサイト、平成31年2月閲覧）

図-4.13 西太平洋の化学合成生態系



出典)「潜水調査船が観た深海生物 第2版」(藤倉他編、2012年11月)より作成

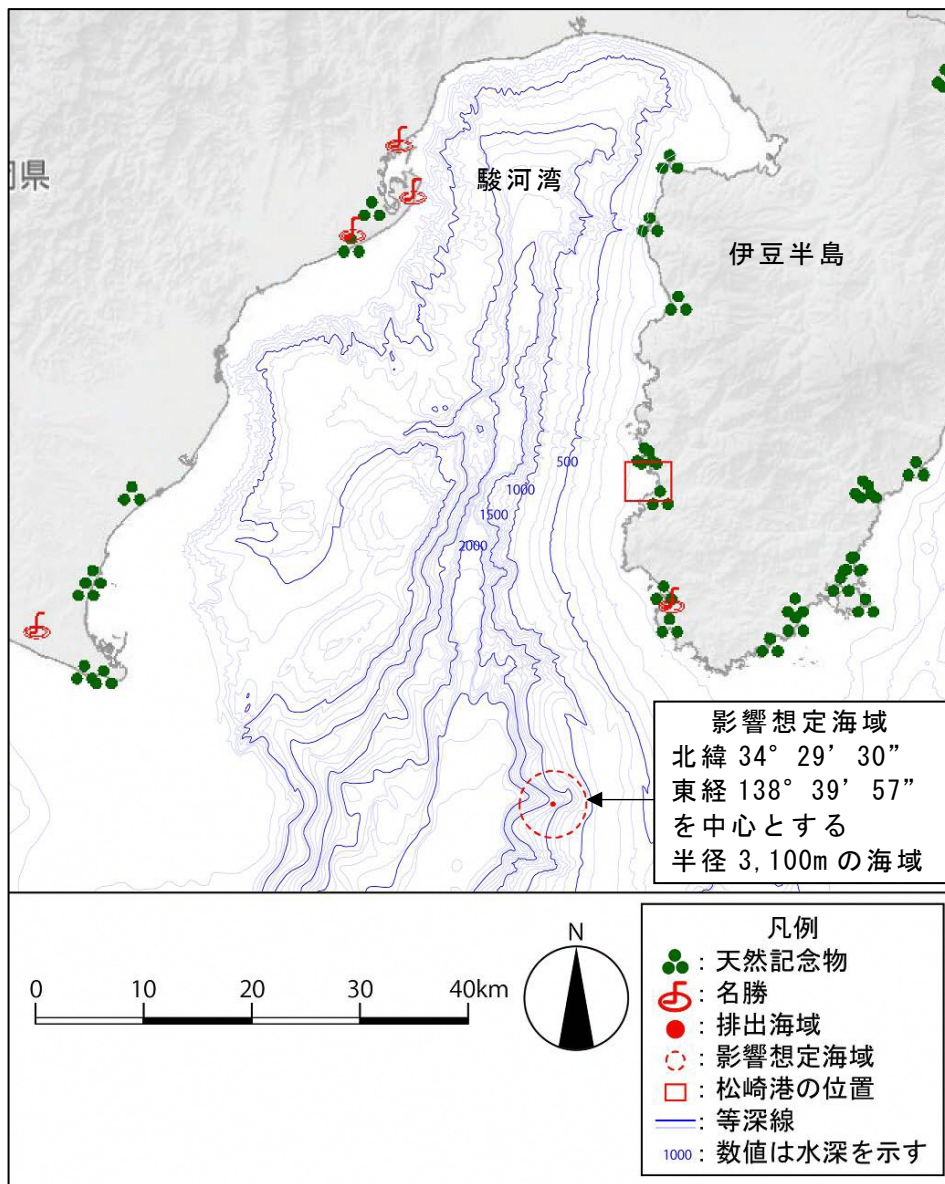
図-4.14 駿河湾で確認されている化学合成生態系(湧水生物群集)

4.4 人と海洋との関わり

人と海洋との関わりに関する環境調査項目（海洋レクリエーションの場、海域公園等、漁場、航路、海底ケーブル、海底資源）について既存文献調査を行った。

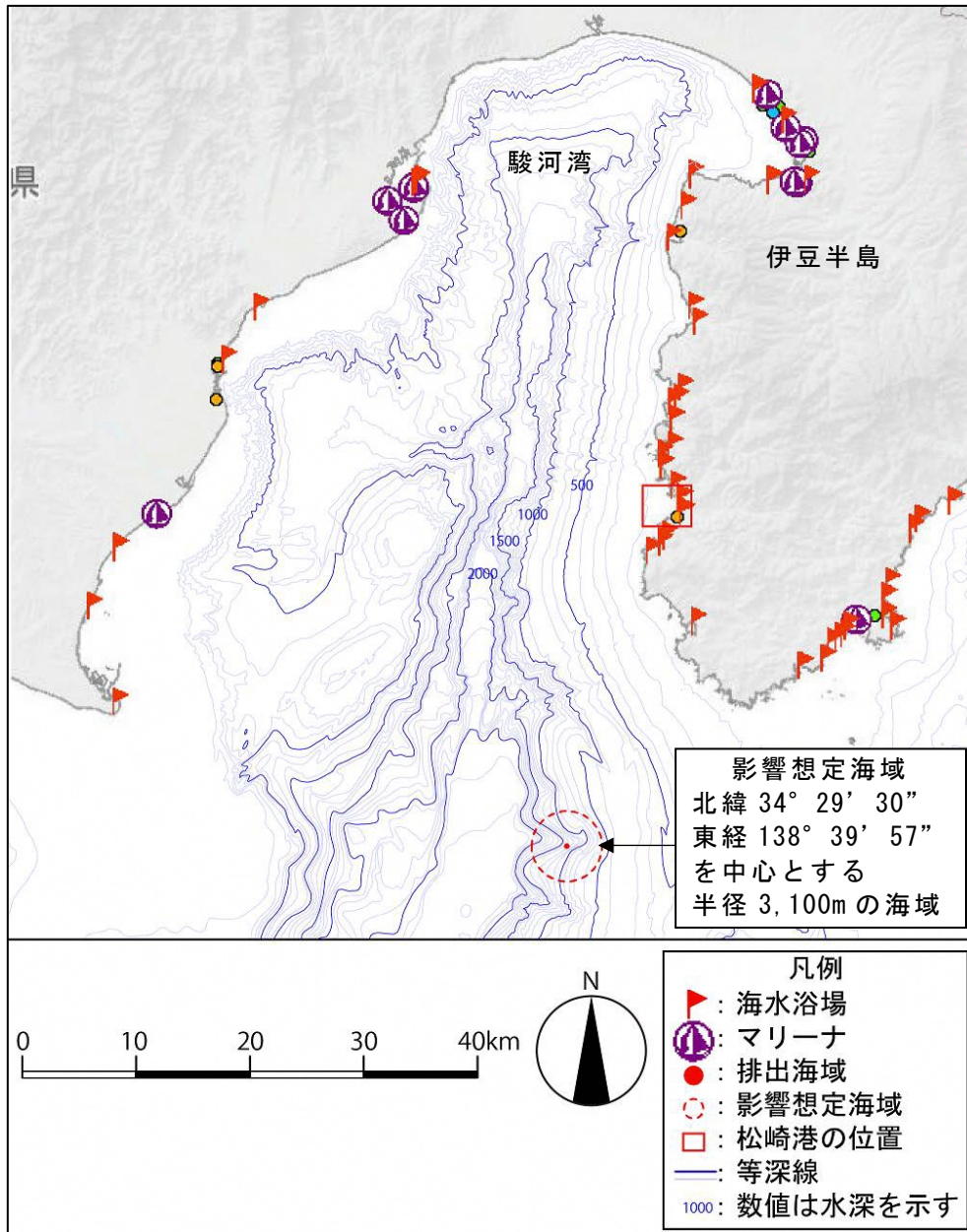
(1) 海水浴場その他の海洋レクリエーションの場としての利用状況

影響想定海域周辺における景勝地等、海水浴場、潮干狩り場、マリナー・ヨットハーバーの位置を「海洋台帳」（海上保安庁、平成 31 年 1 月閲覧）より確認した。図-4.15 及び図-4.16 に示すとおり、駿河湾沿岸には、景勝地、海水浴場、マリナー等に利用されている区域がみられるものの、影響想定海域は陸域から約 15km 離れた水深 1,850m の沖合海域であり、海洋レクリエーションの場としての利用はない。また、静岡県観光協会ウェブサイト等により海洋レクリエーションの場としての利用状況を確認したものの、追記すべき情報はなかった。



出典)「海洋台帳」(海上保安庁、平成 31 年 1 月閲覧)、「海底地形デジタルデータ M7001」((財)日本水路協会、2011 年)より作成

図-4.15 駿河湾周辺海域の景勝地等

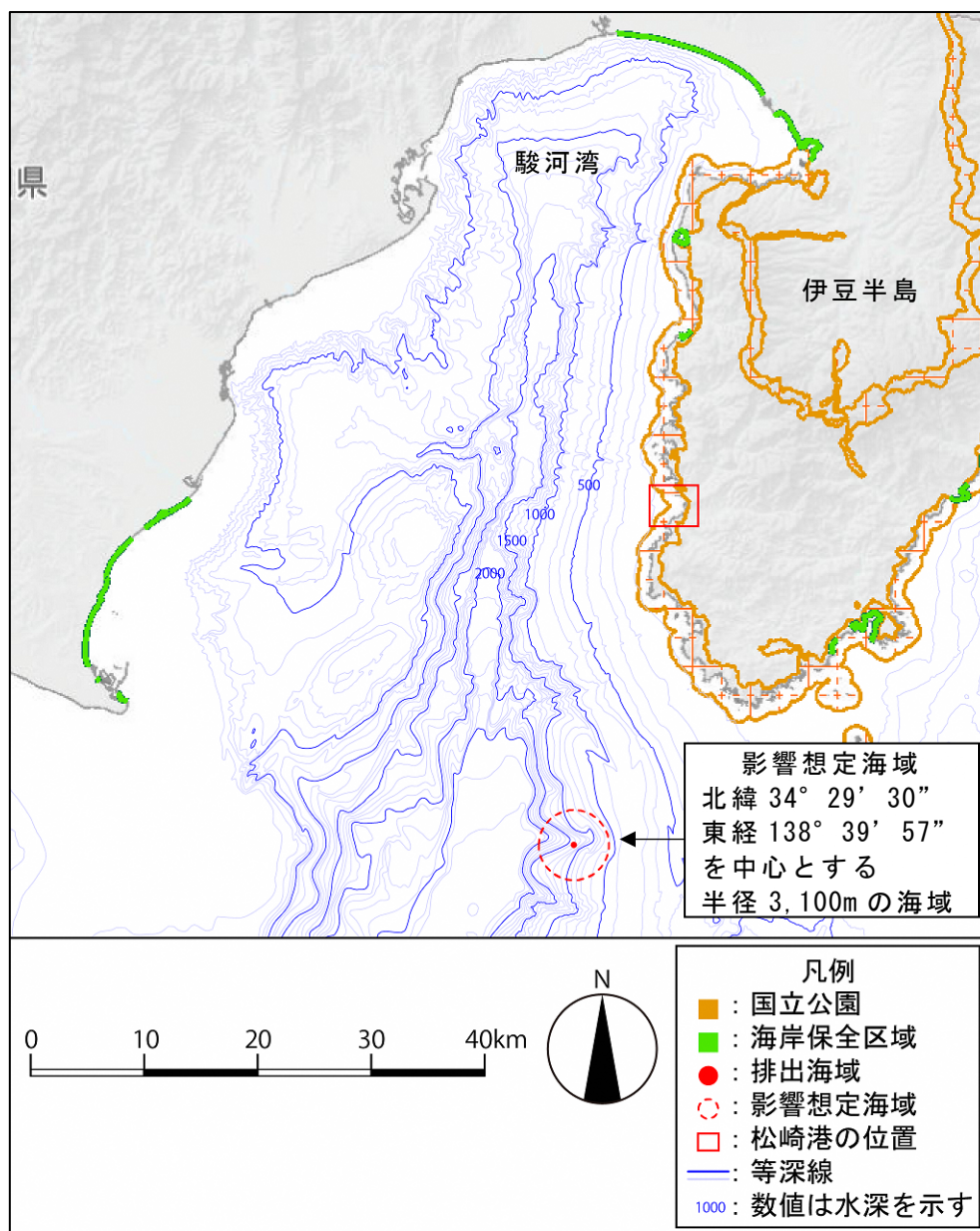


出典) 「海洋台帳」(海上保安庁、平成 31 年 1 月閲覧)、「海底地形デジタルデータ M7001」
 ((財) 日本水路協会、2011 年) より作成

図-4.16 駿河湾周辺海域の海水浴場等

(2) 海域公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況

影響想定海域周辺における海域公園等の位置を「海洋台帳」(海上保安庁、平成31年1月閲覧)及び「海・陸情報図(伊豆半島周辺海域)」((財)日本水路協会、2005年12月)より確認した。図-4.17に示すとおり、駿河湾沿岸には、国立公園等の区域がみられるものの、影響想定海域は陸域から約15km離れた水深1,850mの沖合海域であり、海域公園等はない。また、静岡県観光協会ウェブサイト等により海域公園等を確認したものの、追記すべき情報はなかった。



出典)「海洋台帳」(海上保安庁、平成31年1月閲覧)、「海底地形デジタルデータ M7001」((財)日本水路協会、2011年)より作成

図-4.17 駿河湾周辺海域の海域公園等